

第 16 期第 3 回生涯学習審議会 県立学校における地域学校協働活動の推進について

1 前回の審議で挙げた課題とその対応案・追加調査結果

(1) 活動の意義への理解が不足している

ア 審議会で挙げられた意見

・学校や地域への地域学校協働活動事業の周知が十分ではなく、活動への理解が進んでいない。(事務局)

⇒行政のリーダーシップが必要。たとえば、数値目標付きのビジョンや人材公募時のスペシフィックーションの明示、コーディネートのある職員の評価や育成。(八巻委員)

⇒行政が熱意をもって意義を伝えるべき。(石川委員)

イ 事例から確認できた現状

(ア) 学校側の活動への理解について

- ・教員が、地域連携に対して、仕事が増えるものと身構えてしまう。相互理解を図るため、学校運営協議会の部会で学校に協力したい委員と教員のワークショップを行った。
- ・学校運営協議会と校長のみで決定したことをトップダウンで始めると教員の負担感が大きくなる。
- ・推進員が地域の依頼を学校に伝えることが主たる業務になり、教員の負担感につながった。
- ・事業開始直後は連絡調整の負担の大きさに教員から不満の声があったが、連携活動によって目に見えて生徒が成長したことから、数年後には労力に見合う教育効果が認識された。
- ・校長の異動やコロナ禍の活動休止で、活動理念の引継ぎが出来ず、当初の課題意識と活動内容がずれてしまった。

(イ) 地域側の活動への理解について

- ・地域側の課題解決・町おこしの集まりは、県立高校との活動がイメージしにくく、つながり方もわからない。校長自らが地域の町おこしの集まりに出向いて、活動の理念やメリットを説明して連携を投げかけた。

⇒地域学校協働活動推進員の増員や、地域学校協働活動そのものの充実ではなく、地域の中での教育活動の効果や、学校が地域コミュニティの一員となる意義を教員・地域住民それぞれに周知することが重要視されている。

(2) 県立学校と地域の結びつきが弱く、広がりを作ることができない

ア 審議会で挙げられた意見

- ・小中学校と比較して地域と学校との結び付きが弱い、地域の情報が少ない。(事務局)
- ⇒地域柄難しいが、ひとつずつ活動を積み重ねていくことで、つながりが育まれていく。(夏井委員)
- ・コーディネーター役を見つけられない。教職員が担うには負担が大きい。(橋本委員)
- ⇒コーディネーターを養成、もしくは見つけて派遣し、ノウハウがまとまった学校から自主的に活動を広げてはどうか。(杉下委員)
- ⇒生涯学習課が橋渡しを行った事例を広げることにはできないか。(石川委員)
- ⇒公民館では地域の活動に関する人材を豊富に持っている。情報発信ができるかもしれない。(夏井委員)
- ⇒コーディネーター役に元校長や社会教育主事有資格者、PTA役職経験者が有望ではないか。(野内委員)

イ 事例から確認できた現状

(ア) 連携する「地域」を広く定義する例

- ・「地元」を最重要視しているわけではないが、OBや近隣の研究施設からなるテーマコミュニティが生徒の探究学習を助け、課題を解決する人材を育てると考えている。
- ・地域(エリア)コミュニティとテーマコミュニティをバランスよく考えていくことで、その学校らしいコミュニティがつくられていく。

(イ) 各事例での学校外の人材への依頼経緯

- ・校長の人脈(元校長)、町のサポートセンターの紹介、他の制度との兼任依頼によるメンバー集めを行った。教員が地域の方と繋がるには、地域の集まりに足を運ぶ必要がある。
- ・教員の人脈(近隣住民、教え子)、OBへの依頼。依頼した団体の中に偶然所属していたOBの親から積極的な協力が得られたケースもある。生徒が活動中に参加したイベント等で、NPOや研究機関から声がかかることもある。生徒の熱意が学校外の大人に伝わり、生徒の成長への協力が得られている。
- ・近隣在住の支援学校の保護者(PTA会長)へ依頼。校長と話す機会があり、そこで地域の活動に積極的な様子がみられた。そのほかに、学校運営協議会会長の紹介で依頼した方がいる。

(ウ) 教員の異動

- ・地域に顔を出していた教員の異動により、連携が途絶えたことがある。教員の異動がない私立学校は、地域との連携がしやすいのではないかと。

⇒学校と地域とが連携した取組の初期段階においては、教員が個人の人脈や学校運営協議会等の既存のつながりを使って地域人材とつながり、そのつながりが新たなつながりを生み、発展するケースが見られた。一方で、教員の異動等によって核となる人物のつながりが途切れ、連携が途絶えたり、活動当初の理念が薄れたりしてしまう例もある。

2 第3回審議会での議論

今回（第3回）の審議会における議論では、資料に挙げた課題の解決に向けた方策を中心に議論いただきたい。第4回審議会で、方策のポイントをまとめる見通し。

3 その他 地域学校協働活動の推進に関する県の主な取組について

（1）地域学校協働ボランティアハンドブックの作成及び普及・啓発

ボランティア等で学校を支えたい個人や、地域の力を教育活動に活かしたい学校に向けた啓発資料として、平成30年に生涯学習課が作成した『地域学校協働ボランティアハンドブック』がある。

主に小・中学校の活動を想定して作成されており、次回改訂時には県立高校での活動もより多く取り扱う内容更新を予定している。



対象

- ・各学校等でこれから地域ボランティア活動を始めたい方
- ・教育活動をより充実させたいと考えている学校
- ・地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターを目指す方

内容

それぞれの役割や心得などをまとめたもので、「学校に協力したい」という地域の声と、「地域の教育力を受け入れる体制を整えたい」という学校の声に応える形で作成した。

（2）生涯学習指導者研修「学校と地域との協働推進コース」の実施

「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する方法や地域と学校と人をつなげる方法等を理解し、実践する力を身につけることや、参加者同士のネットワークづくりの一助とすることを目的に研修を開催している。

今年度は講義・事例発表・協議（情報交換）等を回ごとに組み合わせて全4回開催。

対象

- ・学校運営評議会委員、学校評議員、コミュニティ・スクール関係者
- ・地域学校協働活動推進員、学校支援に関わるボランティア、放課後子ども教室等関係者
- ・県立学校及び公立小・中学校の教職員
- ・社会教育主事及び地域連携担当職員、指導主事等
- ・その他（PTA関係者、社会教育士、社会教育主事有資格者、公民館等関係者等）